

草津市

守山市

湖南広域行政組合

広報紙

KONAN KOUIKI GYOUSEI KUMITAI

栗東市

野洲市

こなん Konan

特別号

Vol. 11

消防フェア 開催!

北消防署

日時: 令和6年11月24日(日)
9時30分～
場所: 北消防署



西消防署

日時: 令和6年11月9日(土)
11時00分～
場所: エイスクエア



中消防署

日時: 令和6年9月29日(日)
9時00分～12時00分
場所: 田舎の元気や
駐車場

南消防署

日時: 令和6年11月24日(日)
10時00分～
場所: イオンモール草津

東消防署

消防フェアは、6月に開催しました。
多くの方にご来場いただきありがとうございました。



東消防署
消防フェアの
様子はこちら

湖南広域消防局スローガン

明日も あたりまえの安心と安全を



マチイロ



「広報紙こなん」がスマートフォンアプリ「マチイロ」で
ご覧いただけます。

家の近くの災害危険箇所はどこ？ ⚠



ハザードマップ・防災マップで確認しましょう



★「ハザードマップ」と「防災マップ」って何が違うの？

- 「ハザードマップ」とは
地形や地盤の特徴、過去の災害履歴から、次なる自然災害の発生リスクを示す地図です。
- 「防災マップ」とは
自然災害発生時の行動計画を示した地図で、災害発生時に利用すべき避難経路や避難所、防災施設などの情報を提供しています。



ハザードマップを確認し、お住いの住宅周辺の危険箇所を知っておきましょう。



防災マップを確認し、どこに、どのように避難するのか、家族で避難先を共有しておきましょう。



災害に備えて防災グッズを準備しましょう。

ハザード・防災マップ リンク地図

※お住まいの市のマップを確認してみてください



火災の原因で多いのは何？

近年の火災原因上位

お問い合わせは

消防救助課：077-552-8825

令和元年

1位 放火
2位 たき火
3位 電気機器

令和2年

1位 放火
2位 たき火
3位 電気機器

令和3年

1位 電気機器
2位 たき火
3位 たばこ

令和4年

1位 電気機器
1位 たき火
3位 コンロ

令和5年

1位 電気機器
1位 たばこ
3位 たき火

令和5年の火災件数は91件でした。これはおよそ4日に1回火災が発生していたことになります。
湖南消防管内での火災の原因は、近年「電気機器」が最も多くなっています。

電気火災を防ぐチェックポイント

□使用していない電気機器の差し込みプラグは、コンセントから抜いておきましょう。

□電熱器等の電気機器の周囲には、燃えやすいものを置かないようにしましょう。

□長年使用している電気機器は、経年劣化や異音など、定期的に点検しましょう。

□一度水につかった屋内配線や電気機器は、漏電など火災の原因になりますので使用しないようにしましょう。

□地震などにより避難する場合は、ブレーカーを落としてから避難しましょう。

コンセントから火が！！



9月9日は「救急の日」

応急手当を身につけましょう！



救急業務および救急医療に対する正しい理解と認識を深めることを目的に、9月9日を「救急の日」としています。

『救急車を適正に利用しましょう』

令和5年の救急出場件数は、**16,977件と過去最多の件数**を記録しましたが、搬送人数のうち**63.1%が入院を必要としない軽症**でした。緊急性の低い人や、タクシー代わりに利用する人も見受けられ、一刻を争う傷病者に影響を及ぼすことが懸念されます。尊い命を救うため、**救急車の適正利用にご協力ください。**

『医療情報ネットを活用しましょう』

「医療情報ネット」



パソコンやスマートフォンなどで県内の医療機関の場所・診療時間・診療科目などを検索することができるほか、子供の応急手当や救急車の呼び方など役立つ情報を提供しています。

小児救急相談は#8000

病院紹介は077-553-3799に連絡ください。

『応急手当を身につけましょう』

心肺蘇生法（心臓マッサージ・人工呼吸）やAEDの使い方などの講習会を開催しています。この機会に、身近な人の命を守るために是非受講して頂き、応急手当に対する知識と技術を学びましょう。

講習会のご案内はこちら



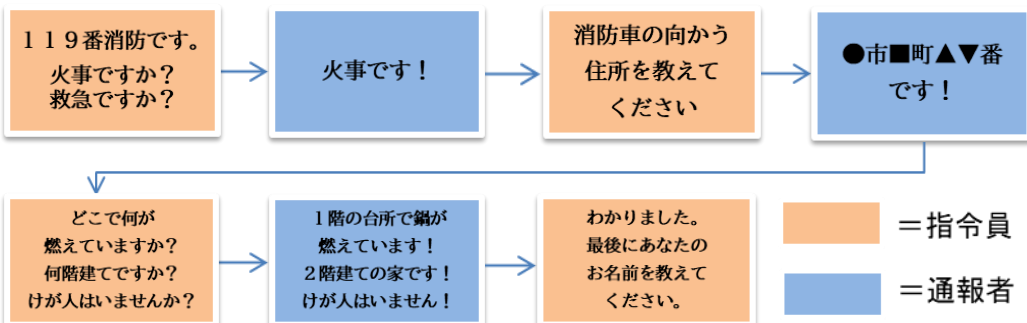
また、予防救急や応急手当の方法、救急車の利用方法等もホームページおよびYouTubeに載っていますので是非ご覧ください。

予防救急について **YouTube（誰でもシリーズ）**



お問い合わせは 救命救急課：077-552-9922

119番通報の手順を確認しましょう！



※初期消火などの協力をお願いする場合があります。

<<119番通報のポイント>>

- 指令員の質問に落ち着いて答えましょう。
- 自分の安全を確保しましょう。
- 詳しい状況を尋ねることがありますが、答えられる範囲で指令員にお伝えください。
- 救急の場合は、応急処置などのお願いをする場合もあります。

救急版は
[湖南広域消防局YouTube](#)
で確認してみよう！



お問い合わせは 災害管制課：077-552-8119



「ここに安心・ひとに安全・まちに快適」

湖南広域行政組合
滋賀県栗東市小柿三丁目1番1号

電話: 077-551-2727
FAX: 077-551-2729
メール: soumu@konan-kouiki.jp
ホームページURL: <https://www.konan-kouiki.jp/>

お問い合わせ

総務部

☎077-551-2727

環境衛生センター

草津市集町404番地1

☎077-568-0251

救急医療事務局

栗東市大橋二丁目7番3号

☎077-551-1300

休日急病診療所(診療日のみ)

☎077-551-1599

消防局

☎077-552-1234

消防署

草津市内の方は

西消防署(上笠町477番地1)

☎077-568-0119

南消防署(野路九丁目1番46号)

☎077-564-4951

守山市内の方は

北消防署(石田町377番地の1)

☎077-584-2119

北消防署出張所(立田町4277番地1)

☎077-585-0119

栗東市内の方は

中消防署(小柿三丁目1番1号)

☎077-552-0119

中消防署出張所(御園字伝坊1926番地)

☎077-558-0119

野洲市内の方は

東消防署(辻町488番地)

☎077-587-1119

東消防署出張所(西河原2400番地)

☎077-589-3119

湖南広域行政組合

広報紙「こなん」 特別号vol.11

令和6年9月1日発行

「夏休み親子見学・実験講座」を開催しました



環境衛生センター(愛称: グリーンハット)では、夏休み期間中の7月22日・23日に、管内在住の小学生を対象とした「夏休み親子見学・実験講座」を開催しました。

今年度は、このセンターで行われている処理についての説明と、汚れた水から薬品を使って、汚れが沈んできれいな水と分離していく様子を観察してもらいました。目の前で徐々に水がきれいになっていくのを、とても関心をもって見ていただいている様子が伺えました。子どもたちからも、「沈んでる!」「色が変わった!」と歓声が上がっていました。

次に、「おいしい水を調べよう」という実験セットを使って、「硬度」と「pH」を調べる実験をしました。ミネラルウォーターや水道水、レモン水など、色々な種類の水が入った試験管に試薬を入れて、色の違いで硬度やpHを調べていただきました。

自分たちに身近で大切な「水」について、参加された子どもたちだけでなく、保護者の方たちも、とても興味深く、意欲的に取り組まれている姿を見ることができました。夏休みの自由研究の一環として、楽しんでいただける内容となったのではないかと思います。

来年度も開催を予定していますので、興味を持たれた方はぜひご参加をお待ちしております。



お問い合わせは 環境衛生センター : 077-568-0251

休日急病診療所(内科・小児科)

湖南広域休日急病診療所は、休日(日曜日や祝日、振替休日、年末年始の連休期間中)における急病患者に対して応急的な診療を行い、市民の皆様の健康の保持および福祉の増進を図ることを目的として設置されている施設です。



診療日 日曜日・国民の祝日・年末年始(12/29~1/3)

診療科目 内科、小児科

診療時間 10:00~22:00(受付時間は9:30から21:30まで)

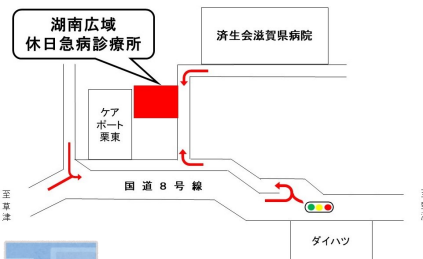
所在地 栗東市大橋二丁目7番3号(駐車場:10台)

電話番号 077-551-1599

診療の待ち状況が確認できます▶

【電話予約はできません】

<http://12123.jp/konan99/>



- (1)当診療所は、内科および小児科の診療施設です。「ケガ」などの外科的な処置には対応できません。
- (2)各種感染症予防のため、受診の際にはマスクの着用をお願いします。
- (3)発熱等の症状で受診される場合、診療までの間自家用車等でお待ちいただくことがあります。院内感染予防にご理解とご協力をお願いします。
- (4)当診療所では、各種感染症の検査や血液検査、レントゲンなどの検査は行っておりません。
- (5)お薬は、原則として1日分または、休日日数分の処方となります。
- (6)受診の際は、健康保険証またはマイナ保険証、医療費受給者証、お薬手帳をご持参ください。
- (7)診療料金のお支払いは、現金のみの取り扱いとなります。キャッシュレス決済には対応していませんのでご注意ください。
- (8)電話での受診相談、受診予約は行っておりません。
- (9)駐車場が限られていますので満車の場合には、済生会滋賀県病院の駐車場をご利用ください。(注:駐車券は診療所の受付にご持参ください。)
- (10)内科や小児科以外の医療機関をお探しの場合は、「医療情報案内(553-3799)」またはWebから「医療情報ネット」で、病院、診療所、歯科診療所、助産所の情報が検索できます。